



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 617

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		権利擁護事業委託	20	所	23,760
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	虐待防止普及啓発講演会・従事者研修参加者数は442人と21年度並に回復しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域包括支援センターは、平成18年4月に20所開設し、現在に至っています。これまでの地道な活動を通じ、徐々に地域の方々に周知されてきました。 高齢者人口(65歳以上) H18 94,860人 H23 104,029人
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	地域包括支援センターへは、地域の困難事例や虐待相談など情報が寄せられ頼れる存在になりました。
	今後の予測	高齢者人口の拡大に比例して、相談件数も増え、困難ケースも増すものと思われます。
	評価と課題	高齢者に対する虐待や金銭搾取など、地域に20ヶ所所在する地域包括支援センターからの迅速な情報提供は高齢者の権利擁護の面から評価することができます。その情報をもとに、区では関係機関との連携した支援体制を立ち上げ、地域包括支援センターも重要な役割を果たしています。区職員として関係機関の役割や後見制度などを熟知することや関係者のコーディネート力が問われることとなりますので、職員の対応能力の向上が大きな課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	認知症高齢者が増えることから、高齢者の権利擁護はますます重要になります。地域包括支援センターだけでなく、あらゆる地域の社会資源を活用して高齢者の生活上の問題発見を迅速に把握し、実りある問題解決に結びつけるシステムを構築します。 また、区民に対して様々な機会を利用し、高齢者の権利擁護の実態や重要性を訴え、地域のみんなで高齢者を見守るまちづくりを目指します。		

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 618

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		包括的ケアマネジメント支援委託	20	所	191,400
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	たすけあいネットワークの全体会は毎年1回、各地域包括支援センターでの連絡会は年3～4回実施しています。 あんしん協力員の登録数は544人と伸び悩んでいます。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域包括支援センターは、平成18年4月に20所開設し、現在に至っています。 高齢者人口(65歳以上) H18 94,860人 H23 104,029人 見守り希望者 H18 270人 H23 317人 あんしん協力員 H18 345人 H23 544人 あんしん協力機関 H18 13機関 H23 22機関
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	地域包括支援センターは、高齢者福祉事業や地域の介護予防の拠点として、地域の高齢者の身近なよりどころになっています。
	今後の予測	高齢者人口の増加にともない、地域の様々な機能を有効に結び付けないと解決できません。今後は高齢者の地域生活の課題が増加するとともに、複雑な問題が増加すると予想されます。地域の社会資源の連携はますます求められ、地域包括支援センターの役割も増します。
	評価と課題	地域包括支援センターが地域の高齢者支援の拠点であり、中心的役割を担っていることは評価できます。しかしながら、対象となる高齢者の増加のみならず、介護予防事業のプラン作成や安心おたっしや訪問など全体の事業量が増えている状況にあります。 地域の高齢者支援の重要な位置づけを担い、区民の期待に的確に応えられるように、業務の見直し、体制の強化、職員の資質向上などを区は支援し、より頼れる存在になるよう推進して行く必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	あんしんネットワークをはじめとする地域の社会資源を地域ケア会議などをおして、実質的な関係づくりのネットワークとして機能させ、高齢者の地域生活を地域で見守る体制を築き上げます。 認知症患者の増加を捉え、地域包括支援センターで実施している「物忘れ相談」の拡充・強化を検討し、誰もが身近な地域で認知症相談が受けられ、早期に相談対応、そして専門診断に結び付けられる体制を作り上げます。 地域包括支援センター職員対象の研修や連携会議を効果ある内容に見直します。		

特記事項	
------	--

## 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	家族介護支援事業等			款	4	項	3	目	1	事業	1	整理番号	619	
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課・介護保険課			係名	管理係			連絡先電話番号	3263			昨年度整理番号	639	
(平成23年度担当部課名)				保健福祉部高齢者在宅支援課・介護保険課				予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度									<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 概ね65歳以上の高齢者で、介護が必要な方及びその家族等。			根拠法令等	(1) 介護保険法 (2) 地域支援事業実施要綱								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○保健師、理学療法士等の派遣や、介護用品の支給など、介護が必要な高齢者の生活を支援することで、家族等介護者の負担軽減を図ります。			活動指標名(式)	(1) サービス利用者数(全) (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○要介護高齢者及び認知症高齢者の在宅支援と介護者の介護負担軽減のために、家族介護教室、介護用品の支給、介護者支援事業、認知症高齢者家族安らぎ支援、徘徊高齢者探索システム、家族介護継続支援事業、認知症家族会支援等を行う。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
	成果指標名(1)	(代) サービス利用率			算定式・指標の説明等	サービス利用者数÷高齢者数×100								
	成果指標名(2)				算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	① 人	19,940	22,500	20,353	23,400	21,992	25,200	94.0					
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③ %	19.6	21.8	20.0	21.8	21.0	23.0	96.3					
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	461,988	390,214	386,751	408,412	385,138	369,671	23年度予算執行率%	94.3				
	(内) 投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内) 委託費	⑦ 千円	460,603	388,496	385,559	394,536	379,424	353,106						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	4.40   1.00	3.55   1.15	4.45   0.65	3.85   1.80	3.75   1.80	5.05   0.30						
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	39,068	31,666	39,694	34,265	33,375	44,945					
		(内) 非常勤職員分	⑩ 千円	2,793	3,393	1,918	5,544	5,544	924					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	503,849	425,273	428,363	448,221	424,057	415,540						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	25,268	18,901	21,047	19,155	19,282	16,490						
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	15,628	14,774	16,706	19,801	17,216	20,847					
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		⑮ 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	15,628	14,774	16,706	19,801	17,216	20,847						
差引: 一般財源(⑪-⑰)		⑱ 千円	488,221	410,499	411,657	428,420	406,841	394,693						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	3.1	3.5	3.9	4.4	4.1	5.0							

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 619

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		介護用品の支給	4172	人	294,097
		ほっと一息、介護者ヘルプ	240	人	3,176
		家族介護継続支援事業	323	回	2,625
		認知症高齢者等安らぎ支援	67	世帯	5,289
		その他 (徘徊高齢者探索システム、家族介護教室、認知症家族会支援ほか)	79,951		
	(2) 事業実績	高齢者の増加に伴い、各事業とも対象規模が前年比増となっています。介護用品支給事業の平成23年度末の登録者数は5,408人(前年比3.3%減)、延べ利用人数は49,926人(前年比4.0%増、月平均4,161人、要介護度1・2の利用者割合は31.6%)、1回の平均利用額は5,709円(前年比0.2%減)で、利用者が増加する一方、1回あたりの利用額は減少しています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	65歳以上の高齢者人口 H19→9万7千人、H20→9万9千人、H21→10万1千人、H22→10万3千人、H23→10万6千人、
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	介護用品の現金給付については入院期間と所得制限の要件をはずし、現物給付と同じ対象要件にして欲しいとの要望があります。 安らぎ支援について、要介護者に対する身体介護を含めた見守りの実施、利用時間の延長等の要望があります。 ほっと一息、介護者ヘルプについても、要介護者に対する身体介護を含めた見守りや外出支援をサービスの対象にしてほしいとの要望があります。
	今後の予測	高齢者人口及び認知症高齢者の増加に伴い、今後ますます介護者の負担軽減を図るサービスの必要性が高まります。
	評価と課題	各事業とも介護の必要な高齢者及びその介護者への貢献度は大きく、高齢者人口の増加に比例し実績も伸びています。引き続き、関係者及び関係機関等への事業案内を積極的に進め、支援を必要とする方へ必要なサービスを提供できるよう、各事業の拡充と適正化に向けた検討を進めます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
	より多くの介護者の負担軽減を図るため、サービスの充実や新規事業の展開など事業の拡充と、引き続き事業の普及啓発が必要です。また、利用者のニーズに応じた事業の見直しにあたっては、サービスの適正化と利用者への負担についても検討が必要です。 介護用品支給事業では、対象要件や支給要件を見直し、常時おむつを必要とする方に適正な給付ができるよう努めます。安らぎ支援事業では、サービス内容の見直しを行うとともにホームヘルパー等の有資格者によるサービス提供の実施等について検討していきます。 ほっと一息、介護者ヘルプは、家族介護者の一層の負担軽減を図るため、介護度や対象年齢等の要件の緩和を検討していきます。					

特記事項	
------	--





# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 620

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		被保険者の資格喪失の遡及等による過誤納保険料の還付及び還付加算金	841	件	7,723
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	被保険者の資格喪失の遡及等による過誤納保険料の還付処理については、月例通知と同時に過誤納保険料還付の案内も行うようにしました。また、還付(過誤納)理由の捕捉説明を充実することで、被保険者の理解を得られるよう工夫しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度から介護保険制度開始。平成15年度に第2期、平成18年度に第3期、平成21年度に第4期、平成24年度に5期の保険料段階・金額改定を実施。また、19年度より特徴開始補足回数(年4回「4月・6月・8月・10月」)の複数化、各年度に特別徴収額の平準化を行い、還付の発生率を抑えています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	日本年金機構等の年金保険者との資格喪失等の連絡が、毎月1回なので、2~3月後に被保険者へ還付手続きの処理事務が入るため、被保険者から時間がかかり過ぎるとの意見があります。
	今後の予測	高齢者の増加により、対象者の数も増えると思われ、事業の件数及び事業費は徐々に増加することが予想されます。
	評価と課題	介護保険料の過誤納があった場合の還付を行うための事業であり、適正な介護保険会計の運営のために継続して実施します。事業の多くを占める還付内容は、介護保険料を先取りした特別徴収対象者の死亡や転出による還付であり、高齢者の増加により、対象者の数も増えると思われ、事業の件数及び事業費は徐々に増加することが予想されます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更		

特記事項	
------	--



## 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	介護保険事業会計国庫支出金等返還金					款	5	項	1	目	2	事業	1	整理番号	621		
担当部課名	保健福祉部介護保険課					係名	管理係					連絡先電話番号	1313	昨年度整理番号	641		
(平成23年度担当部課名)										保健福祉部介護保険課					予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度											<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 国、東京都及び社会保険診療報酬支払基金					根拠法令等	(1) 介護保険法第121条～第126条 (2)									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○前年度の超過交付額の返還を行います。					活動指標名(式)	(1) 国等への返還金額(千円) (2) 返還件数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○補助を受けた国庫支出金等の超過交付金の返還を行う。					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 (代)当該年度の返還義務額に対する返還額の割合									
		成果指標名(1)		算定式・指標の説明等		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		計画				
指標	活動指標(1)	①	千円	331,343	54,136	54,136	80,422	80,422	1	100.0							
	活動指標(2)	②	件	5	6	5	5	5	5	100.0							
	成果指標(1)	③	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100	100.0							
	成果指標(2)	④															
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	331,343	54,136	54,136	80,422	80,421	1	23年度予算執行率% 100.0							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.36 0.00	0.35 0.00	0.43 0.00	0.50 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	3,161	3,122	3,836	4,450	1,780						1,780		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0						0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	334,504	57,258	57,972	84,872	82,201	1,781								
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,010	1,058	1,071	1,055	1,022	1,781,000								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0						0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0						0		
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	334,504	57,258	57,972	84,872	82,201	1,781								
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 621

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		国庫支出金	2	件	18,679
		都支出金	2	件	40,596
		社会保険診療報酬支払基金支出金	1	件	21,146
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	国、都及び支払基金からの、介護給付費に関する超過交付分及び地域支援事業交付金の超過交付分があった場合に当事業より返還を行なっています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初:平成13年度返還額 510,572千円 第4期介護保険事業計画期間(平成21年度～23年度):平成21年度 331,343千円 平成22年度 54,136千円 平成23年度 80,422千円
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	事業に対する住民の意見はありません。
	今後の予測	各負担金・交付金の交付割合は介護保険法で法定されており、超過交付額の返還を行うことにより適正な会計となるため、今後も、毎年度事務を行います。
	評価と課題	介護保険法に定められている介護給付費、地域支援事業に要した経費に対する超過交付額の返還を行う事業であり、この事業を実施することにより、各負担金、補助金、交付金の交付割合が適正なものとなります。23年度は22年度に交付された国、都及び支払基金の超過額分等を返還しました。介護保険全体の事業が増加する中、正確な経費予測は難しく、事業規模も毎年変化しています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		介護保険事業会計小切手支払未済償還金			款	5	項	1	目	3	事業	1	整理番号	622	
担当部課名		保健福祉部介護保険課			係名	管理係			連絡先電話番号	1313		昨年度整理番号	642		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部介護保険課			予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業									
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 地方自治法施行令第165条5								
	小切手の所持人						等 (2)								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)								
○地方自治法施行令第165条の5に規定する、振り出した日から1年を経過して支払いを受けていない場合による利得償還要求に対する償還を行います。						(1)									
						(2)									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
○区が振り出した日から1年を経過して支払いを受けていない小切手の所持人から償還の請求を受けた場合に支払う。						成果指標名(1)									
○この事業にかかる歳出は通常は生じないが、実際に発生した場合のためにあらかじめ予算措置している科目存置である。						算定式・指標の説明等									
						成果指標名(2)									
						算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績								
指標	活動指標(1)	①													
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③													
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	0	1	0	1	0	1	0	1	23年度予算執行率% 0.0			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	特記事項 当該事業は科目存置であり、23年度の事業実績もないため、「23年度の事業実施状況」、「評価と課題」欄及び「改善・見直しの方向」の記述部分についての記載はありません。			
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0	0	0				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.00 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	1	0	1	0	1	0	1				
	単位あたりコスト	⑫	円												
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0	0		0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0	0		0		
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0	0		0		
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0	0		0		
		特定財源計	⑰	千円	0	0	0	0	0	0	0		0		
差引:一般財源		⑱	千円	0	1	0	1	0	1	0	1				
受益者負担比率	⑲	%		0.0		0.0		0.0		0.0					

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 622

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単 位	事業費(千円)	
		実績なし				
		その他 ( )				0
	(2) 事業実績					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	これまで利得償還要求の実績はありません。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	事業に対する住民の意見はありません。
	今後の予測	引き続き科目存置としていきます。
評価と課題		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		

特記事項	
------	--

## 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	介護保険事業会計一時借入金利子					款	5	項	2	目	1	事業	1	整理番号	623	
担当部課名	保健福祉部介護保険課			係名	管理係			連絡先電話番号	1313			昨年度整理番号	643			
(平成23年度担当部課名)				保健福祉部介護保険課				予算事業区分	既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業										
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 介護保険会計の健全な運営のため、借り入れをした場合の利子			根拠法令等	(1) 地方自治法第215条第6号 (2) 地方自治法第235条の3										
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○地方自治法第215条第6号、235条の3に規定する一時借入金に対する利子の支払いを行います。			活動指標名(式)	(1) (2)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○介護保険会計の健全な運営のため、利子が発生した場合に処理する。 ○この事業にかかる歳出は通常は生じないが、実際に発生した場合のためにあらかじめ予算措置している科目存置である。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
	成果指標名(1)															
	算定式・指標の説明等															
	成果指標名(2)															
	算定式・指標の説明等															
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績		計画	実績		計画(目標値)		実績			計画			
指標	活動指標(1)	①														
	活動指標(2)	②														
	成果指標(1)	③														
	成果指標(2)	④														
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	0	1	0	1	0	1	0	1	23年度予算執行率% 0.0				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	特記事項 当該事業は科目存置であり、23年度の事業実績もないため、「23年度の事業実施状況」、「評価と課題」欄及び「改善・見直しの方向」の記述部分についての記載はありません。				
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00	0.00	
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	0	0	0	0	0			0		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0	0			0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	1	0	1	0	1	0	1					
	単位あたりコスト	⑫	円													
	⑫-⑥)÷①															
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0	0			0		
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0	0			0		
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0	0	0					
特定財源計		⑰	千円	0	0	0	0	0	0	0	0					
⑬+⑭+⑮+⑯																
差引:一般財源	⑱	千円	0	1	0	1	0	1	0	1						
⑱-⑰																
受益者負担比率	⑲÷⑪	%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 623

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単 位	事業費(千円)	
		実績なし				
		その他 ( )				0
(2) 事業実績						

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	これまで借り入れをした実績はありません。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	事業に対する住民の意見はありません。
	今後の予測	引き続き科目存置としていきます。
評価と課題		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		

特記事項	
------	--



## 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	介護保険事業会計延滞金	款	5	項	3	目	1	事業	1	整理番号	624			
担当部課名	保健福祉部介護保険課	係名	管理係			連絡先電話番号	1313			昨年度整理番号	644			
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部介護保険課						予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 償還金、利子及び割引率				根拠法令等	(1) 各負担金、交付金等の交付要綱等 (2)							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区が支払うべき延滞金(負担金や交付金等の返還にあたり国や都が指定した納期限を越えた場合に生じるもの)の支出を行います。				活動指標名(式)	(1) (2)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区が支払うべき延滞金の支出を行う。 ○この事業にかかる歳出は通常は生じないが、実際に発生した場合のためにあらかじめ予算措置している科目存置である。				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
		成果指標名(1)												
		算定式・指標の説明等												
		成果指標名(2)												
		算定式・指標の説明等												
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績		計画	実績		計画(目標値)		実績			計画	
指標	活動指標(1)	①												
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③												
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	0	1	0	1	0	1	0	1	23年度予算執行率% 0.0		
	(内)投資的経費等	⑥	千円									特記事項 当該事業は科目存置であり、23年度の事業実績もないため、「23年度の事業実施状況」、「評価と課題」欄及び「改善・見直しの方向」の記述部分についての記載はありません。		
	(内)委託費	⑦	千円											
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	0	0	0	0	0		0	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0	0		0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	1	0	1	0	1	0	1			
	単位あたりコスト	⑫	円	(⑪-⑥)÷①										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0	0		0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0	0		0	
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0	0		0	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0	0		0	
特定財源計		⑰	千円	0	0	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源		⑱	千円	0	1	0	1	0	1	0	1			
受益者負担比率	⑲	%		0.0		0.0		0.0		0.0				

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 624

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単 位	事業費(千円)	
		実績なし				
		その他 ( )				0
	(2) 事業実績					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	これまで延滞金を支払ったことはありません。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	事業に対する住民の意見はありません。
	今後の予測	引き続き科目存置としていきます。
評価と課題		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 625

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		事務費等繰入金の返還	1	件	156,689
		介護給付費繰入金の返還	1	件	39,672
		地域支援事業繰入金の返還	3	件	9,307
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	22年度に一般会計より介護保険事業会計へ繰り入れた繰入金(介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金(介護予防事業、包括的支援事業、その他地域支援事業)、事務費等繰入金(その他繰入金))の超過分について、23年度に一般会計へ返還を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初:平成13年度(介護給付費繰入金、総務費等繰入金の返還)889千円 第4期事業計画期間(平成21年度～23年度):平成21年度(介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、事務費等繰入金の返還)409,553千円 平成22年度(介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、事務費繰入金の返還)223,772千円 平成23年度(介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、事務費繰入金の返還)205,668円
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	事業に対する住民の意見はありません。
	今後の予測	
	評価と課題	前年度に一般会計より介護保険事業会計へ繰り入れた金額(繰入金)のうち、法定負担割合を超過する分を一般会計に返還(繰出)を行うもので、介護保険会計上必ずしなければならない事業です。繰出額は、介護(予防)給付等の実績に左右されるもので、当初から適正な予算規模を見積もることは困難で、事業規模も毎年変化しています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更

特記事項	
------	--